

担い手事業一覧

◆漁業体験・研修事業

- ・漁業就業希望者に対して短期の漁業体験、実務研修を実施
研修期間：体験コース(3日) 研修コース(2週間)
- ・体験者の交通費を支援
交通費補助:往復旅費の1/2 (旅費の算定方法は福井県の旅費規程による)

◆ふくい水産カレッジ研修事業

- ・本県での漁業就業を目指す者に長期の研修を実施
入校条件:44歳未満で漁業に従事したことが無い者
コース：漁船漁業、海女、養殖
研修期間:1年間(養殖のみ最長3年間)
研修内容:漁業実習(計1,200時間/年)、
座学研修(計48時間/年)
- ・独立自営漁業を目指す若手漁業者に短期の研修を実施
入校条件:45歳未満で就業から5年以内の若手漁業者
コース：サイドチャレンジ
研修期間:3ヶ月
研修内容:漁業実習(計150時間/年)

◆新規漁業就業者定着促進貸付金事業

貸付条件:県内に住居をもち、県内で新規に漁業就業する50歳未満の者

貸付額：①単身者 3万円/月

②単身者(就業に際し、住居を取得した者)

1年目:5万円/月、2~3年目:3万円/月

③扶養家族がいる者 6万円/月

④扶養家族がいる者(就業に際し、住居を取得した者)

1年目:8万円/月、2~3年目:6万円/月

貸付期間:①は1年間 ②~④は3年間

返還免除:漁業従事後、5年経過した場合は半額免除、
10年経過した場合は全額免除

担い手事業一覧

◆養殖業生産拡大支援事業

新規養殖業就業者の初期投資費、および養殖業を営む企業等に対して設備投資費用を補助

・独立自営型

対象者：県内での新規養殖漁業者

条件：信漁連に融資を受け、10年間養殖業を営むこと

(融資の返還は据え置き期間3年後、7年で返還する)

事業費上限：8,000千円(融資の返還額を補助(利息は含まない))

補助率：2/3(県1/3、市町1/3)

対象経費：生簀、小型船舶、種苗代金など

・企業型(雇成型)

対象者：県内で養殖業を営もうとする(事業拡大も含む)企業等

条件：新たに従業員を雇用し、10年間養殖業を営むこと

事業費上限：15,000千円

補助率：1/2(県1/4、市町1/4)

対象経費：生簀、小型船舶、種苗代金など